

# 第 8 回宮城県産業振興審議会商工業部会

日 時 平成 2 5 年 1 1 月 2 8 日 ( 木 )

午前 1 0 時から正午まで

場 所 宮城県庁行政庁舎 1 1 階 第二会議室

第8回宮城県産業振興審議会商工業部会 議事録

日 時 平成 25 年 11 月 28 日(木)10:00～12:00

場 所 宮城県庁行政庁舎 11 階 第二会議室

出席者 審議会委員(部会長)堀切川一男 東北大学大学院工学研究科教授  
審議会委員 橘 眞紀子 有限会社岩沼屋ホテル専務取締役  
審議会委員 平賀 ノブ 有限会社ひらが代表取締役, 仙台商工会議所女性会会長  
専門委員 志賀 秀一 株式会社東北地域環境研究室代表, みやぎ観光創造県民会議座長  
県 犬飼 章 経済商工観光部長  
西村 晃一 経済商工観光部次長  
志子田伸一 観光課長  
今野 佳浩 富県宮城推進室室長

欠席 審議会委員 大志田 典明 ブレイントラストアンドカンパニー株式会社代表取締役社長  
審議会委員 畑中 得實 キョーユー株式会社代表取締役社長  
審議会委員 成田 由加里 成田由加里公認会計士事務所代表

## 1 開会

司会

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

産業振興審議会条例の規定に基づく会議の定足数は部会に属する委員及び専門委員の2分の1以上ですが、本日はこの要件を満たしていることから、部会が成立しますことを御報告いたします。

また、産業振興審議会は平成12年度の第1回の会議の際に「公開する」と決定しておりますので、当部会も公開として進めさせていただきます。

それでは、ただいまから第8回宮城県産業振興審議会商工業部会を開催いたします。

開会にあたり、経済商工観光部長の犬飼より御挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

犬飼部長

おはようございます。お集まりの委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第8回宮城県産業振興審議会商工業部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、第3期みやぎ観光戦略プランについては、9月に開催した商工業部会の後、10月に産業振興審議会の全体会で御審議をいただいたところでございます。そちらにおきましては、基本理念などについて厳しい御意見を頂戴したところですが、それについては後ほど担当から説明させていただきますが、みやぎの観光の創造的復興とさらなる飛躍ということで、条例に掲げる基本理念にプラスするというので、付け加えさせていただいております。

また、スポーツと観光との関係についても御意見を頂戴したところでございます。これについては、先日24日、楽天イーグルスの優勝パレードが開催されました。約21万人が文字通り沿道を埋め尽くし、優勝の喜びを分かち合いました。

県では、これまで、恵まれたプロスポーツ環境を生かして、プロスポーツ球団と連携した観光PRに取り組んできたところでございます。今回のパレードにおいても、実行委員会としてパレードを主催したほかにも、全国からおいでになったお客様への観光PRの絶好の機会として、仙台・宮城の観光PRキャラクターのむすび丸が、東北各県の観光PRキャラクターと一緒にパレードに参加するなど、連携して取り組んだところでございます。

その後の動きでございますが、10月21日に県議会の委員会に報告しておりますし、その後もパブリックコメントで県民からの意見の聞き取りを行っております。また、県内の市町村への意見照会も行ったところでございます。それから、11月19日には東北運輸局の主催で、東北六県観光担当部長会議が秋田でございまして、私からは本日御説明するみやぎ観光戦略プランの最終案の概要版について資料の提供をさせていただいたとともに、仙台空港の民営化について、本県のためだけではなく、東北の玄関口として東北全体の発展ということで我々は検討しているということを説明させていただいて、御理解をいただいたところでございます。

また、先日25日には、観光分野の有識者や観光業界団体の代表者等で組織する「みやぎ観光創造県民会議」で御審議をいただいております。今回は、それらのいただいた御意見を踏まえて、最終案としてまとめたものをお示ししております。

本日の商工業部会は、第3期みやぎ観光戦略プランの最終案について、今回で最終案ということにしたいと思っておりますので、委員の皆様から御意見をいただくこととしております。ぜひ、それぞれのお立場から多様な観点での御意見を賜るようお願い申し上げます。簡単ですが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 議題

#### 司会

この商工業部会では、産業振興審議会の6名の委員に加えて、専門委員として志賀委員に御参加いただき、計7名で審議いただくことになっております。

本日は、4名の御出席でございます。

ブレイントラストアンドカンパニー株式会社代表取締役社長の犬飼 典明委員、成田由加里公認会計士事務所代表の成田 由加里委員、キョーユー株式会社代表取締役社長の畑中 得實委員は所用により欠席でございます。

つづきまして県の職員を紹介いたします。

先ほど御挨拶申し上げました経済商工観光部長の犬飼 章です。

経済商工観光部次長の西村 晃一です。

観光課長の志子田 伸一です。

富県宮城推進室室長の今野 佳浩です。

資料の確認をいたします。

本日お手元に資料として、資料1の第3期みやぎ観光戦略プラン最終案と、その概要版が2種類ございます。A3版1枚ものの資料2-1と、A4版カラー刷りの資料2-2でございます。

また、資料3の「宮城県産業振興審議会商工業部会の今後のスケジュール」、参考資料の1「産業振興審議会条例」、参考資料2の「第3期みやぎ観光戦略プラン委員意見への対応

方針」を配布しております。資料の方はよろしいでしょうか。

予め御案内させていただきます。犬飼部長については、他の公務で途中退席させていただきます。

それでは議事に入ります。

会議は、産業振興審議会条例の規定に基づき、部会長が議長となって議事を進めることとなっておりますので、ここからは堀切川部会長に議事進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

( 1 ) 第 3 期みやぎ観光戦略プラン(「みやぎ観光創造県民条例」に基づく「観光振興に関する基本的な計画」)の策定について

堀切川部会長 みなさんおはようございます。この商工業部会でも、中間案の段階で我々もいろいろ意見を出させていただいて、その後、親会である宮城県産業振興審議会でも様々な視点から御意見をいただいて、非常によかったと思っています。そのいろんな意見を取り込む形で、ようやく第 3 期みやぎ観光戦略プランの最終案ができたということです。今回が我々の部会としては最終の審議になると思います。最終的には 1 2 月に審議会がありますので、そこに向けて最終案を出してくというプロセスなのだと思います。

個人的に、11月24日は楽天のパレードには、自宅から近いこともあり、行かないわけにはいかないということで、前から 3 列目で見ることができました。感激しました。特に、星野監督の感無量の、万感の思いのお話でした。村井知事も奥山市長も、むすび丸もずっと出ていて、歩くのが大変だったと思います。青森県のキャラクターも出ていて、オール東北で応援しているのだと思いました。

それでは議事に入ります。議題(1)の「第 3 期みやぎ観光戦略プランの策定」について、事務局から説明願います。

志子田課長 観光課長の志子田でございます。「第 3 期みやぎ観光戦略プラン」の最終案について説明させていただきます。プランについては、お手元に資料を 4 種類御用意しております。資料 1 の A 4 版の厚めの資料が最終案の本編でございます。

概要版を 2 種類用意しております。資料 2 - 1 は A 3 版の 1 枚もの、資料 2 - 2 は A 4 版カラー刷りの概要版でございます。もう一つの参考資料 2 は、これまでのプランの審議経過でいただいた意見を最終案にどのように反映したのかを整理した資料でございます。

まず、参考資料 2 について説明させていただきます。表紙に目次を記載しております。審議時期の新しい方を前の方に記載しております。1 番の 7 月 3 1 日の産業振興審議会から、3 番の 9 月 4 日の商工業部会での委員意見については、1 0 月 8 日の産業振興審議会でも説明いたしましたので、省略させていただきます。

4 番の 1 0 月 8 日の産業振興審議会での御意見から説明いたします。1 3 ページでございます。主な御意見としましては、1 3 ページを御覧ください。下段の番号 4 - 2 の岡田委員の意見でございます。震災を踏まえて理念が変わったと言っているが、その理念がそれぞれの取組にどう貫かれているかが分からず、全ての人が一緒に作っていく姿が出てこない。次の 1 4 ページでは、理念でキーワードとなるのは観光産業で、観光産業は経済的にも社会的にも重要な位置を占めるが、全ての県民が共有できる全体像がない。観光を産業化することが必要で、それにはイノベーションがないといけませんが、それがどこにも見

えない。という御意見でございました。などなど、産業振興審議会ではプランの理念についての御意見を多くの委員からいただきました。

また、10月8日の産業振興審議会での御意見を踏まえて、それ以降、内田会長、堀切川商工業部会長、白幡副会長、岡田委員の皆様から複数回にわたって御意見を伺い、本日提出の最終案に向けて整理をさせていただきました。その経過は、6ページ以降の5番「10月8日以降の委員意見と対応方針」に記載しております。主な御意見としましては、8ページの番号5-2の内田会長の意見でございます。

プランの基本理念は、4年間のスローガンのようなものであり、理念ではない。県民が目標に向かって努力できるような具体的な記載にするべき。観光産業のイメージとして、従来の狭義の観光ではなく、幅広い産業が絡んだ広義の観光で地域を活性化していくこと、震災によって復興ツーリズムというイノベーションが生まれたということを実体化したイメージ図とその説明をプランに盛り込むべき。という御意見でございました。

これらの御意見を踏まえ、また、内田会長の御指導のもと、県ではプランの理念を再検討いたしました。

その結果、修正した理念を資料1で説明いたします。資料1の8ページを御覧ください。第3章の1の「基本理念」でございます。8ページの下でございます。

まず、本プランの理念の前提として、「条例の基本理念」を追加いたしました。これは、「みやぎ観光創造県民条例」の第3条で定める8つの基本理念のキーワードです。おもてなしの心を持って観光客を誘致すること、広域的な連携による観光振興など、震災前は、これらの基本理念に基づき観光振興に取り組んでまいりました。この条例の基本理念を踏まえた上で、「本プランの理念」として、「みやぎの観光の創造的復興とさらなる飛躍へ」を掲げることにいたしました。

この理念に込められた思いについて説明しますと、「観光の創造的復興」とは、単に震災前の観光の姿に戻すだけではなく、復興の過程で生まれた国内外との絆や、語り部などの震災の経験を伝承する取組を観光の種として、一過性にとどまらない将来の観光資源に大きく育て上げていこうということです。

次の「さらなる飛躍」とは、平泉や慶長遣欧使節関係資料などの東北の観光資源の世界遺産や記憶遺産への登録、仙台空港民営化などの追い風を最大限に生かしながら、県域を越えて誘客拡大を加速させ、東北全体の活性化を目指すということです。

また、9ページは、この理念に基づく施策展開のイメージ図です。図の下の方から見て、これまで、条例の基本理念に基づいた本県の実然や食、温泉などの観光資源の発掘・磨き上げや誘客、キャンペーンなどに取り組んでまいりました。これまでの取組は、右側の柱で、継続的に強化してまいります。

左側の柱は、震災から観光の復興を目指す取組です。本県観光は震災で甚大な被害を受けましたが、一方で、復旧・復興の過程で生まれた語り部や復興市、ボランティアなど、観光の「種」も生まれました。これらを大きな将来の観光資源に育てられるよう、三陸の自然や復興ツーリズム、防災・減災ツアーなど、戦略的に取り組んでまいります。

この2つの柱を合わせて、さらにその上で、仙台空港民営化などを契機とした広域観光の充実などに取り組むことにより、みやぎの観光の創造的な復興を果たしてまいりたいと考えております。

その次の10ページでは、中ほどの図になりますが、観光振興の中心となる観光産業です。その観光産業は、農林水産業や製造業、サービス産業等の幅広い産業が関わる総合産業であり、それぞれの産業が観光客のニーズに対応するサービスを提供することで、観光の復興と交流人口の拡大による地域の活性化につながることを、「すそ野の広い総合産業としての観光産業」のイメージ図に表現したものでございます。

再び、参考資料2に戻ります。1ページ以降の6番「11月25日のみやぎ観光創造県民会議での委員意見と対応方針」でございませう。観光分野の業界団体の代表者等からなる「みやぎ観光創造県民会議」での御意見でございませう。

主なものを御紹介しますと、2ページの番号6-8の真山委員の御意見です。観光大賞について、受賞者がお客に対してPRできるようなアピール性をもった賞にしてほしいというものでございませう。対応方針としては、事業実施の際に御意見を踏まえて取り組んでまいります。

また、3ページの番号6-9の大沼委員の代理の革島事務局長の御意見ですが、ますます増加することが予想されるマイカーによる来県者に対するPRに当たって、NEXCOや道の駅との連携が重要だというものでございませう。対応方針としては、首都圏からの来県者の半分の移動手段は自家用車であることから、来年度にJRとの協力でを行う観光キャンペーンにおいては、NEXCO東日本とも連携して、マイカーによる来県者の誘致に取り組んでいくこととしております。

以上が、これまでの審議における委員の主な御意見に対する対応方針でございませう。

次に、計画の概要の説明に入らせていただきます。資料2-1の「第3期みやぎ観光戦略プラン(最終案)(概要版)」と記したA3版の概要資料を御覧ください。

まずは資料の左上の「プランの位置づけ」です。本計画は、本年度を最終年度とする「第2期みやぎ観光戦略プラン」の後継計画であり、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の分野別計画です。

その下の欄の「期間」についてですが、本プランの期間は平成26年度から29年度までの4年間です。この期間は、「宮城県震災復興計画」の再生期の4年間に合わせております。

その下の欄の「現プランの総括」ですが、第2期プランの計画期間は平成23年度から本年度まででございませう。しかしながら、プラン実行の矢先に東日本大震災が発生したため、2期プランの取組は修正を余儀なくされ、東日本大震災からの観光の復旧を最優先のプロジェクトに位置づけて取り組んでまいりました。その結果、今年春に開催しましたDCの効果などもあり、大きく落ち込んだ観光客入込数は、震災前の水準まで着実に回復してきていると考えております。

第2期プランの達成状況については、本編資料1の3ページ以降に概要を記載し、詳しくは54ページ以降に詳しく記載してあります。

資料2-1に戻ります。次に、資料中段の左側の大きな枠の中で、「現状」を整理しております。ここでは、「1 内陸部と対照的な沿岸部の観光客の回復の遅れ」、「2 東北地方の外国人宿泊者の回復の遅れ」、「3 東北地方の国内観光旅行の回復の遅れ」、「4 中部以西からの誘客の伸び悩み」、「5 DCを通じて発信される本県の魅力と浸透するおもて

なしの心」の5つに整理・分析しております。

続いて、「現状」の右隣の「課題」の欄を御覧ください。「現状」に対応した「課題」として、「1 内陸部との連携による誘客」、「2 拡大傾向の訪日外国人旅行者の東北地方への誘致」、「3 国内観光客の東北地方への誘致」、「4 平均消費単価の高い県外客の旅行需要の喚起」、「5 多様なニーズに対応した観光資源の磨き上げと創出」の5つに整理しております。この現状と課題の分析につきましては、資料1の本編の4ページから6ページで整理しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料2-1に戻ります。次に、資料上段の中央右にある本プランの「基本理念」につきましては、さきほど説明したとおりでございます。

続いて、基本理念の左下の「基本方針（政策）」を御覧ください。基本理念に基づいて、「沿岸部の観光復興と交流人口の拡大による地域の活性化」を基本方針（政策）として、施策を展開してまいります。

次に、基本方針の右下の矢印の先の、「取組の方向性（施策）」の枠を御覧ください。課題解決に向けてどのように施策を展開していくのか、取組の方向性を5つに整理しております。

5つの取組の方向性は、「緊急的・戦略的に取り組むべきもの」と「従来の課題に対応して継続的に取り組むもの」の大きく2つに分けております。

1つ目の「緊急的・戦略的な取組の方向性」は、「1 沿岸部の観光資源の再生と積極的な誘客」、「2 外国人観光客の回復」、「3 LCC就航や仙台空港民営化等を契機とした東北が一体となった広域観光の充実」の3つに整理しております。

2つ目の「継続的な取組の方向性」は、「4 観光消費効果の高い県外等からの誘客強化」、「5 観光資源の魅力の向上と観光客受入態勢の整備拡充」の2つに整理しております。

次に、「取組の方向性」の右の「具体的な取組（主な事業）」を御覧ください。取組の方向性の5本の柱ごとに、具体的な事業を整理しております。

まず、「緊急的・戦略的な取組の方向性」の1番目の「沿岸部の観光資源の再生と積極的な誘客」では、「復興ツーリズム推進プロジェクト」としまして、みやぎ観光復興支援センターによる団体研修旅行等の受入調整事業や、被災地ガイドの育成支援事業などに取り組めます。次の「沿岸部復興状況発信プロジェクト」では、風評の払拭に向けて、新聞や旅行雑誌等を活用した被災地情報提供事業やホームページ等での復興ツーリズムの情報発信などに取り組むこととしております。

2番目の「外国人観光客の回復」では、「外国人誘客プロモーションプロジェクト」としまして、海外での旅行博覧会への出展や現地旅行会社への訪問のほか、東北各県や東北観光推進機構等と連携したインバウンド取組強化事業、MICE・国際会議等の誘致などに取り組めます。また、「外国人観光客の受入態勢整備プロジェクト」では、多言語対応パンフレットやホームページの作成に加え、無線LAN、いわゆるフリーWi-Fiの整備促進に努めてまいります。さらに、「原発事故等風評払拭情報発信プロジェクト」では、根強い海外の風評払拭に向けて、海外からの旅行会社・マスコミ等の招請を通じて本県観光の安心・安全を情報発信する事業、平成27年に仙台市で開催される国連防災世界会議の場を活用しての情報発信などに取り組めます。

3番目の「LCC就航や仙台空港民営化を契機とした東北が一体となった広域観光の充

実」では、「中部以西誘客プロモーションプロジェクト」としまして、中部、大阪、福岡といった仙台空港の就航地でのフルサービスキャリアに加え、LCCと連携したプロモーションや、航空需要喚起のためのイベント開催やPR活動、慶長遣欧使節出帆400年記念事業を生かした誘客促進などに取り組みます。また、「仙台空港民営化促進プロジェクト」による空港民営化の推進のほか、「東北広域観光推進プロジェクト」では、隣接県と連携した誘客事業や平泉や慶長遣欧使節関係資料などの震災後に登録された世界遺産等を活用した誘客促進事業などを行うこととしております。

続いて、「継続的な取組の方向性」の具体的な取組です。

4番目の「観光消費効果の高い県外等からの誘客強化」です。この取組では、「旅行意欲喚起促進情報発信プロジェクト」で、ICTやメディアを活用した本県の多様な観光情報の発信事業や新聞・旅行雑誌等を活用した知名度向上事業に取り組みます。また、「県外客（首都圏・中部以西）誘客プロモーションプロジェクト」では、本県にとって重要な誘客対象である首都圏や中部以西に向けて、ポストDCなどの短期集中型の観光キャンペーンを官民が一体となって開催するほか、首都圏キャラバン等の誘客促進事業や、ライトアップやナイトツアー、本県の恵まれたプロスポーツ環境を生かしたプロスポーツ球団などと連携したイメージアップなど、単価の高い宿泊のお客様を増やすための企画の支援事業などにも取り組みます。

最後の5番目は「観光資源の魅力の向上と観光客受入態勢の整備拡充」です。この取組の方向性では、「みやぎの観光素材発掘・磨き上げ推進プロジェクト」としまして、地域の特性を生かした観光資源の発掘・磨き上げや多様な旅行商品の造成支援、観光客のニーズにあわせた多様な観光ルートの創造などに取り組みます。そのほか、「人材育成・おもてなし等の受入態勢整備拡充プロジェクト」では、県民のおもてなし精神向上事業や、観光客に対する優良なおもてなしの取り組みを表彰するみやぎ観光大賞事業、平成26年度に新設する松島高校観光科で将来の観光を担う人材の育成などに取り組みます。

以上5つの大きな取組の方向性により、みやぎの観光の創造的復興とさらなる飛躍に向けて取り組んでまいりたいと考えております。概要版に掲載しているのは、県や市町村等が実施する事業（案）の一部でございます。詳しくは、資料1の最終案本編の21ページ以降に、5つの取組の方向性ごとに掲載しております。なお、この最終案の段階でも、まだ来年度予算の編成作業中でありますことから、計画中・構想中の事業も含んでいることを御承知願います。

次に、資料2-1の上段の「プランの目標」を御覧ください。プランの目的の達成度を定量的に把握するため、4年後の平成29年の数値目標を記載のとおり7つ設定いたします。10月の産業振興審議会に提出した中間案では、の再訪問意思率の目標値を100%としておりましたが、審議会での堀切川部会長の御意見を踏まえて、99%と目標値を変更しております。その他の目標値は変更ございません。

下段の「プラン推進のために」の欄を御覧ください。本プランでの取組が効果を上げるために、留意事項を3点掲げております。

1つ目は、各種計画との連携です。観光は、宿泊業や運輸業のほか、農林水産業や商工業など幅広い業種と関連します。プランの推進に当たっては、「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」などの県計画や、国の「観光立国推進基本計画」など、関係諸団体の関連



計画との連携に努めてまいります。

2つ目は、計画の進行管理です。社会情勢の変化に柔軟に対応すべく、P D C Aサイクルのマネジメント手法を用いて、数値目標の達成状況を毎年度検証して公表するとともに、その結果を年度方針の策定や事業の見直しなど、次の観光再生に反映させ、着実な推進を図ってまいります。

最後の3つ目は、事業主体の連携と事業費についてです。本プランは、宮城県のみならず、市町村、県民、観光事業者、観光関連団体のほか、多くの関係者が観光の再生に向けて、共通の目的意識を持って推進することとしておりますことから、それぞれの主体がプランの実現に向けて緩やかに連携し、必要な事業費を確保して、県民総参加のもと、事業等を実施していくこととしております。このことについては、資料1の46ページで、各事業主体が連携しているイメージ図を挿入しております。丸の真ん中にある笑顔の家族連れは、本県を訪れる観光客でございます。観光客に対して、快適な環境とサービスを提供するのは、宿泊業・交通事業・飲食業・旅行業などの観光事業者はもちろんですが、下の半円の県・市町村・観光関係団体・県民など、地域が一体となって観光客を温かく迎えます。

また、今の観光はいわゆる狭義の観光業者だけではなく、観光事業者以外の産業、具体的には、農業・水産業などの一次産業、工業などの二次産業、商業やスポーツ産業などの三次産業と連携して、ともに観光振興を盛り上げていくことが必要ということでございます。

最終案のとりまとめに当たっては、この点についても検討を行いました。資料2 - 1等々の説明は以上でございます。

もう一つの概要版のカラー刷りの資料2 - 2は、県民の皆様はプランの概要を御理解いただくために、具体的な取組がイメージできるような写真を入れ込むなどして、できるだけ分かりやすく作成したものでございます。こちらは、後ほど御覧いただければ幸いです。長くなりましたが、最終案についての説明は以上でございます。

東日本大震災から宮城・東北の観光が再生を遂げ、地域経済と復旧・復興をけん引する役割を果たせるよう、その指針となる「第3期みやぎ観光戦略プラン」に対し、皆様から忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

堀切川部会長

ありがとうございました。ただいま、説明のあった事項について皆様方から御質問や御意見を伺いたいと思います。基本的にはどの部分についてもけっこうですが、特に、最終案の20ページ以降の第4章にある第3期みやぎ観光戦略プランの具体的な取組についての具体的なアイデアや、こうした方がよいのではというような、細かい意見も含めて、いただければと思います。

橘委員

外国人の宿泊客数の目標について、現況が7.5万人で、目標が16万人ということで、このくらい伸ばすには、まだまだ私の携わっている所では意識が弱くて、この間、パンフレットを英語版に作り替えるだけで大騒ぎしているくらいで、簡体字とか繁体字とか、中国のパンフレットなどと言われても、全く分からず大変でした。翻訳をお願いするにしても、どういう所をお願いすれば安くできるのかも分からず、右往左往しました。来月から中国に1週間、観光キャンペーンで行くことになっていて、いろいろと大変なことになってい

ます。

ですので、人数を倍にするくらいの取組をするとすれば、それなりにどうしたら良いかアドバイスをしていただきたい。館内の表示もまだまだ十分ではないので、アドバイスをいただきたい。私たちだけでなく、おみやげ屋さんにしても、みなさんそうではないかと思います。

堀切川部会長 資料2 - 1の具体的な取組の「外国人観光客の受入態勢整備プロジェクト」でも、今委員がお話されたような多言語対応パンフレットやホームページを充実させるという事業を県では考えているということで、よろしいでしょうか。

志子田課長 様々な事業を駆使してやろうと思っています。例えば、具体的に申し上げますと、県直営でやる事業もありますが、国際観光テーマ地区という協議会があり、けっこうな市町村が入っています。そこでも、メニューの中でパンフレットへの対応支援やサインの多言語化などの事業がありますが、それらを駆使してやっていきたい。

それと、パンフレットの翻訳などについても、料金がかかる場合とかからない場合といういろいろありますが、相談していただければ、国際化協会などと協力して、いろんな知恵を出して、一緒になって考えてまいります。

橋委員 この間は1週間くらいしかなかったので、全部ばたばたとグーグルで翻訳したあと、おかしい所は自分で直しました。それを、ボランティア団体をお願いしてチェックしてもらって、2万円で済ませました。観光なら観光の決まったパターン、ひな形があると思うので、そういうものがあれば皆さん助かるのではないのでしょうか。

志子田課長 勉強させていただきたいと思います。これをしっかりやらないと、16万人という目標は絵に描いた餅になってしまいます。

志賀専門委員 こうやってみてはどうかという情報があります。

平泉は世界遺産登録を申請して、一度延期になり、平成23年の6月に世界遺産に登録されました。あの頃の準備は大変で、外に向けての情報発信の強化をやってきました。ノウハウや、どういう所に頼めば安くやってくれるかについて町は情報を持っています。一度相談してはどうでしょうか。

堀切川部会長 何をやるにしても金もマンパワーがかかりますが、観光というキーワードで国の補助を狙っていくことは一つの方法で、やらないよりやった方がよいと思います。国の震災復興関連でいろいろな切り口の事業の中で、地域産業の元気がなくなってきて、出口支援でパンフレットの作成などの支援事業が経産省や復興庁で取り組まれています。狙いは観光ですが、震災復興の切り口でそういう所に手を挙げるということが、今なら他の競争率が高いところよりは取れる可能性があるのではないかと思います。

福島県でも国といろいろと相談しながら、出口支援の事業を取られたようですが、単に製造業のようなところだけではなくて、観光の出口側にも使える緩やかなものがあります。緩やかだとあまり金額が高くないという話もありますが、全国どこに行っても観光パンフレットはたいがいA4サイズか小さく折りたたんだもので、その2パターンで置いてあります。A4の紙を持ちながら観光地を歩く人はあまりいなくて、結局小さくたたんでいます。それならはじめからたたんでいる方がよいと思います。

そのほか、他県の小さな会社に伺ったところ、例えば鳥の形で、頭を引っ張ると広がって、また元に戻るような、そういう妙な折り方があります。名刺サイズになるが、引っ張

ると大きくなって、離すと戻るような。そういうもので観光マップを作ると、捨てないでポケットに入れていて、使いたい時に使えるというもの。今ならそういう折り方がおしゃれな折り方でいくつかあるということです。その使い方が分からないという相談を受けました。

もしかすると、そういうきれいな形でパンフレットがあれば、家まで持って帰ると思います。そういうそれぞれのエリアで情報交換されたものを応援するという手はあると思います。捨てられない観光パンフレットや使える観光パンフレットのような、そういう物があると、「日本人はやっぱり器用だ」と言って国まで持って帰るかもしれません。そういうもので、他の地域にはないアピールの仕方という道はあると思います。

橘委員

そういうパンフレットはお金がかかりますが、被災地でそういう仕事をするということも考えられると思います。

堀切川部会長

それも良いと思います。仕事も回って、被災地の支援事業として、かなり本格的なものとして。紙質が良く、一度折り目をつけると覚えているものもあるので、いろんなやり方があると思います。

志賀専門委員

やはりインバウンドを数字で伸ばそうと思ったときに、宮城県に限らず、東北での対応は、他地域と比べると、遅れています。JRの車内放送ですらそうで、外国人が聞いても分からない。そういう所から、全て点検する必要があります。一関で降りて、平泉に行こうとすると、今でもJRでは危ない。分からないと思う。平泉から逆に一関へ電車に乗って行こうとすると、これもバリアフリーも含めて、外国人でスーツケースを持った人はどうするのかと思います。外国人は成田から仙台に来る時に、スーツケースをトラックで運んでいます。今のはやてではスーツケースを置く場所もなく、そういう構造的な問題があります。

JR九州では、観光を目玉にした作戦を立てています。韓国、台湾、中国に強いからで、スーツケースをドアの前に置いておいたらいつ持って行かれるか分からないから、不安でしょうがない。そういうことの話をしていくような場面を作っていくかと思いません。

堀切川部会長

先週、秋田県に仕事で行きましたが、秋田県の人と話をして、大賛成してもらった話で、スーパーこまちよりも前のこまちの方がまだよかったということです。スーパーこまちは網棚が小さくなって、普通のバッグはほとんど入らないのです。サラリーマンの仕事カバンくらいしか入らないので、みんな足下が通路に置いています。前のこまちもよかったが、古いやまびこが一番よかったという話になりました。空気抵抗だけを考えると、お客さんの荷物を載せる考えがないように思います。あれは欠点ではなくて欠陥ではないでしょうか。観光客が安心して乗れる、使える列車ではないなと思います。

西村次長

成田エクスプレスくらいだと思います。成田に行く時には、前もって成田空港に送りますが、そういう暇がない時には、今のはやては荷物を載せる所は少ないです。

堀切川部会長

それを逆手に取った話で、網棚が狭くても入るおみやげ袋を作れば良いと考えています。笹かまを買ったら笹かま屋の袋、萩の月を買えば萩の月の袋をもらいますが、平積みすればたくさん入ります。そういうものが平積みで入れられるサイズを、JRの網棚を細かく検討して、スーパーこまちでも入るものを作るのです。まだ入るスペースがあれば、お客さんはおみやげを買います。どこの店でも共通で、観光客用に、JRの網棚に確実に入り

ますというものを不織布などで作ることを前から提案しているのですが、どなたも反応してくれない。

国などでそういうものにチャレンジする補助事業があるようなので、一度やってみるとよいかもかもしれません。本当は、そこから逆算しておみやげの形を考えてもらうと一番良いと思います。

橘委員

意外と、折りたたんで小さくなって、開くと大きくなる持ち運び用のバッグがものすごく売れているそうです。1000円くらいするのですが、一番売れている商品にランクアップされている商品だそうで、そういうものにむすび丸をつければ効果があると思います。

堀切川部会長

私も、すごく小さくなって、おみやげを入れる時には大きくなる袋を日常生活でも使っています。あれは便利で、観光客の立場になっていろいろ考えた時に、何があれば便利かというアイデアを募集して、という切り口もあると思います。楽しく観光戦略できるように思います。

平賀委員

この間、銭湯で殴打傷害事件（三重県伊賀市の銭湯で、中国国籍の男性がかけ湯せずに浴槽に入ったことを客の男性から注意され、口論になった末客の男性を暴行しけがを負わせた事件）がありましたが、橘委員の冒頭の発言ではないのですが、英訳和訳の備えについては、検討するのではなくてやりますというように話をすべきではないでしょうか。

私が以前台湾に行った時にあったのは山形のパンフレットで、宮城のものはなく、残念だと感じて帰ってきました。きちんと部門があっても良いと思います。みんなが共通して、トイレはどこかなど、そういうものがあると良いと思います。文章として計画に書いても、いつできるか分かりません。きちんと会でお出しいただいた方がよいのでしょうか。

さきほどのJRの話を聞いていると、座席1つをなくしても良いから、幅を広くすれば解決できる問題だと思います。やはりそういう提案をきちんとするべきで、県からなら良いと思います。

堀切川部会長

グリーン車と一般車がありますが、観光車両があってもよいのではと思います。観光客がその席を争って取るような。あまりお金をかけずにできるかもしれません。

平賀委員

観光客を、外国の人を呼ぶには必要だと思います。また、駅を降りて、エスカレーターやエレベーターがなくて、最後に階段になるところもあります。最後の10段が辛い。スロープがあると良いと思います。観光に何が必要なのかということをきっちりすると良いと思います。観光をどこに絞るかということをやると良いと思います。まだ東北でやっていないところもあって、宮城県がリーダーとなって、ぜひやっていただきたいと思います。

西村次長

外国人観光客の16万人という目標について、本編の59ページを御覧いただくと、平成22年の15.9万人が過去最高であり、そこまで回復させようというもので、挑戦的な数字ではなくて、元に戻すんだ程度のものです。そういった意味で、我々としては外国人の宿泊者数をもっと伸ばしたいと思っはいますが、実際問題としては、この4年間では16万人程度としています。

御指摘のJRの車両の問題や、階段・エレベーターの問題などがあり、私も松島町に居たことがありますので、松島海岸駅にはエレベーターがありません。町としてもJRには要望していましたが、なかなか実現できなかった部分です。そういった所を含めて、JRには機会ある毎に話をしていきたいと考えています。

観光客の方も大きなカバンを持って松島海岸駅を降りるには大変なので、もちろん障がい者、車いすの方は降りられないので、人的に降ろしている状況です。

堀切川部会長

仙台駅の1階には、お泊まりのホテルまで荷物を運んでくれるサービスがあるのですが、新幹線を降りて、2階に来ては分かりません。知っている人はたぶん利用していて、知らないはどうして良いか分からなくなっています。

今回は、中部や関西や九州から前から来るようになったという絵になったらうれしいと思います。観光客でなく来た人にも観光客並みにお金を使ってもらえれば良いと思います。東京からこちら側で人が動いている感じですので、もう少し西日本の方から、安い飛行機ができれば、来てくれるとありがたいと思います。

ただ、外国人の風評被害の方も大きいので、この16万人は相当大きな数値目標だと思います。また、観光客のアンケート調査は、中間案では100%でしたが、一人でも欠けると大変ということだと思います。最初の四半期で96%ですので、これで99%でも十分高いと重いますが、目指す目標としてはよいと思う。100人中99人がもう一度来たい、良かったというのは、良いと思います。

このプランでは、第2期に比べると目標の数が増えたので、かなり厳しい数字ですが、これに向かって、4年間集中してやれるのではないかと期待しています。何かのきっかけでバタバタと観光客が来るような、DCがなくてもバタバタと観光客が来るようになると良いと思います。

平賀委員

観光の中で、必ず被災地を見たいという声が多いです。100%と言っても良いほど。志津川から平泉に行くコースが一番多いです。

堀切川部会長

今回のプランでは、資料2-1を見ると、復興ツーリズムのところ、メモリアルツアーというものが入っています。

平賀委員

壊さないで、広島や長崎など、その方にとってはつらい思い出かもしれませんが、将来に向かって、千年に一度の津波ですから、こんなにだったのかという部分があって良いと思います。それをきちんと進めていかないといけない。中途半端で、松島の他にどこを見るかといえば、被災地を見たいということです。

志子田課長

メモリアルツアーというのは、もちろんそれも含まれていますが、復興ツーリズムという形は、これから10年も続くわけではありません。日々復興の状況が変わっているので、例えば、復興商店街は、しっかりとまちづくりが進んで、商店街が形成されれば、復興商店街ではなくなるので、復興段階に合わせたメニューをしっかりと構築していくということ、復旧の段階で応援をいただいた方々、ボランティアの方や警察の方、外国だと米軍などです。そういう方々に今どこまで復興しているか確認していただくという意味も込められています。そういう意味では、語り部の育成というのも重要ですので、今の語り部の内容が5年、10年持つわけではありませんので、常に新たな勉強、研修をして、それをお伝えしていこうと考えております。

堀切川部会長

どこかの地域ニュースで見たが、子どもたちの発案で高台に石碑を建てて、この高さには津波は来ませんでしたと書いてある、というものです。そのような新しく出てきた情報も常に取り込んでいくと、今度はこういうものができたのだというものが見られて良いと思います。

観光客が行かない工場などをあちこち回ることがありますが、工場の中にも津波が来た

が、壁だけはペンキ塗り替えはやらなかったところがありました。津波が来た跡が残って  
いました。お客さんが来る度に、説明が簡単なので、ペンキは塗り直さなかったとい  
うことです。便利というのは変ですが、ここまで来たのかとか、機械も8割方津波に埋も  
れたことも分かります。仕事で来た人もそういうところを見て、じんと感じたら、た  
くさん買って帰ってもらえればよいと思います。

平賀委員

先日の全国の商工会の女性会では、1億円以上の消費効果がありました。その他に、  
物産だけでも3千万円近くの効果がありました。交通費は別なので、いろいろ含めると何  
億円もお金が動きました。そういうものを持つてくるには、何かこれというものがない  
といけません。それが今回は震災だったということです。壊すのではなく、どうやたら保  
存できるか、あるいは風化して壊れやすくなるのなら、そこを補強しながら形を残すの  
かを、県としても予算の中で、他の県にはない観光資源として考えて欲しいと思いま  
す。

松島の自然防災は、島々が波を砕いて守ったということが良く言われますが、そうい  
ったことからしても、何十メートルもの堤防をつくってどうするかということもあるの  
で、自然への思いを馳せるようなことが大切だと思います。それには、言葉で言ってい  
ても、ウェルカムしていないと感じます。実行あるのみだと思います。それがこの戦  
略の大きな柱であるべきだと思います。

堀切川部会長

資料1の8ページで、もともとが「みやぎ観光創造県民条例」で基本理念が定められて  
いますが、それを踏み台にして、策定に当たった理念が「みやぎの観光の創造的復興と  
さらなる飛躍へ」となっています。第2期プランとの大きな違いは、復興を戦略プラン  
の半分という重たい位置づけでやっていることで、分かりやすくなったと個人的には考  
えています。9ページもそうです。10ページの絵も、一般の地域では従来の観光と観  
光客という真ん中の狭い上下関係の中で戦略が組めると思いますが、宮城の場合  
は、観光目的以外の出張の人やスポーツを見に来る人まで広めて、一次産業から三  
次産業、スポーツまで広く見て対応する案を作るという、他の地域との違いだと思  
います。ここにも、復興で来られる人や沿岸部の復興が進んでいるかを見たいとい  
う人も、広い意味で観光の対象なのだとするところが第2期との違いで、個人的  
には良かったと感じています。

まさに先日の楽天のパレードが全国放送で何度も流れて、あんなに人が集まる  
ことで、あれだけで2千万人くらいの風評が払拭できたのではないのでしょうか。そ  
の辺りが46ページの絵で説明されていて、商工会議所や商工会等と書いてある  
ことが、まさにパレードの主催が商工会議所であったので、様々な人たちとの  
連携が観光をつくられていくことが、11月24日は目の当たりにすることができ  
たと思います。

平賀委員

地元の声は、見て帰るだけで、自分たちには何も恩恵がないなという声も確  
かにありました。もう少しそこから広げることがあっても良かったと思いま  
す。とにかく列車が満員で、東京から帰ってきたら指定席がなく、自由席  
でした。

堀切川部会長

20万人以上の人たちが大きくは駅に流れましたが、アーケード街でも青葉  
通りでも、そこにたくさんの物売りが七夕の時のように作れば、皆さん買  
ってくれたと思います。しかし、売る店の人も見に来ていたほどで、あ  
の場合は仕方がないのではないかと思います。あれだけの人数が集まった  
のは凄かったと思います。

平賀委員

仙台には様々なプロスポーツがあって、これだけたくさんある都市はない  
と思います。

堀切川部会長

宮城のプロスポーツというパンフレットがあっても良いと思います。ど  
こでチケットが

売っているかなどを書いているような。

サッカーはベガルタ仙台がメインですが、ずっと下の、例えばソニーの多賀城の代表は、ほとんど全試合応援に行くということです。そういう風に応援している意味では、底の厚みがあるので、全部活用していくと観光というキーワードで拾えるものなのではないかと感じます。

楽天の少年野球教室に通っている子どもたちの映像が全国に流れますが、それを子どもたちが見て、観光に行ったときに2日間なら自分も教えてもらいたいという人がいて、それが可能なら、親は行きたくないと思いますが、仕方なく子どもについて来ると思います。一つ成功するプロスポーツができると、周りをけん引する効果があると思います。

ただ、目標値について数値が高すぎて、大丈夫なのかというのが私の考えです。

志子田課長

決して無理な数字ではないと考えています。目標を立てないと走れないので、県民全体の目標だと考えています。

堀切川部会長

46ページのイメージ図は分かりやすく良いのですが、真ん中に観光客と書いてありますが、おそらく実際には、世間で言うより広義の観光客なのではないでしょうか。プロスポーツ観戦から復興ツーリズムまで。その誤解がないように、観光客をはじめとして、様々な目的で宮城を訪れる人たち全部というようなイメージが良いと思います。

平賀委員

この中にはビジネスが入っていないのでしょうか。

志賀専門委員

観光庁で言っているものには、観光客を含めたビジネス、通勤通学、出張を含めて交流人口と言っています。受け入れる側は観光地とも言いますが、住んでいる側で、定住人口と言っています。堀切川部会長がおっしゃるように、観光客だけだと観光専門のビジターということになります。スポーツも入ると思います。ただ、ビジネスや通学・通院なども交流人口に入れているので、そういう意味では、仙台は年間1800万人ほどの交流人口がありますが、それを観光という言葉で言ってしまうと、観光客数が多いということになります。もう少し広い概念では、訪れる方、来客数、来訪者、来街者のような、言葉になるのではないのでしょうか。観光客では、専らツーリズムに絞られてしまいます。

堀切川部会長

気持ちとしては、ビジター全部を広く対象にしているのだと思いますが。

志子田課長

言葉は審議会までに考えて、しっかりと整理します。

堀切川部会長

国際会議などの話題も出ましたが、学会や研究会に出ている立場として、通常仕事でおいでになるので、研究会は会議室でやって、交流会の飲み会をやったりするが、お泊まりはだいたいビジネスホテルになります。以前は、交流会のタイミングから温泉に泊まっていた。同じ部屋に初めて出会う人が一緒に泊まるのですが、だいたい朝になるまで仲良くなっていて、そこから共同研究が生まれることがありました。特に、大学などの教育関係の人間と企業が一緒に入るのが良くて、話が進んだりして、次回も同じ部屋でということになりました。そういうこともあるので、ビジネスライクだけで計画するよりは、後側をそういう形で緩やかにセットした方が仲間意識、連携が強くなると思います。いろいろ利用が仙台、宮城だとできると思います。

山形で暮らしていた頃にそれをやっていたら、最初は良かったのですが、全国の人のリクエストが「秘湯に行きたい」などエスカレートしてきて、幹事が大変でした。秘湯まで映像機器を全部持って行くのは大変でしたが、有意義でした。東京など首都圏や大都市圏

でやっているとできないスタイルがこちらではできます。仙台は特に都市機能が充実していて、田舎機能もあります。両方使えるから仙台だとできるということがあります。東京駅から20分で秋保温泉のような所には行けません。宮城の魅力は、都市と田舎が一緒にあるところだと思います。東北6県でも、都市機能を充実させて、田舎があるのは宮城だけだと思います。そういう意味でも、東北のゲートウェイとして、けん引するべきエリアだと思います。

平賀委員 宮城には、スキー場も海も、全て圏内にあります。

志賀専門委員 仙台駅から20分圏内でゴルフ場があると言っても、誰も信じてくれませんでした。仙台市内が望めると言ったら、皆驚いていました。ただ、地元の方は、あれでも遠いと言う人もいますが。温泉の選択肢もあります。

平泉に来た人は、平泉は宿泊能力が小さいので、どこに泊まるかを考えた時に、やはり仙台が候補になります。花巻温泉などもあります。平泉も滞在時間を長くしたいので、毛越寺の朝もやがきれいだということで、朝もやを見るためには泊まらないといけないので、近場に泊まって欲しいということで、取り組んでいます。それぞれ自分の所をどう売るかを考えるときに、中尊寺や毛越寺があるからだけではなくて、それをどう見ていただくかを考えた時に、できるだけ滞在時間を長くして、おみやげを買う時間や食事の時間をとってもらって、最後は、1時間も走れば仙台に着くので、仙台の夜の国分町もいいですよというような表現もしたことがあります。

何でも一人勝ちで全部取り込んでしまおうという発想をしがちですが、そうではなくて、機能分担、役割分担が必要だと思います。

堀切川部会長 ようやく仙台から平泉まで電車が走るようになってきました。行くときは一関で降りてもらってもいいですが、帰りは仙台に戻ってきてもらいたいです。県境を越えるということができると思います。

志賀専門委員 さきほども話に出ましたが、動きやすい東北の観光をずっと追い求めなければいけないと思います。サインの問題やトイレがどこにあるか、ダイヤの問題や階段など、動きやすい環境のことで、全体をどこでどうやって見直して、よその方が来られたら動きやすく回ることができるか、行きたくないと思われないで帰っていただけるように、リピーターになっていただけるように。その辺りをこの観光プランでどのように打ち出していけるかという、観光課だけでは難しいと思います。都市計画や景観、農業など、いろいろな分野があって、今後、発想するときに県庁をあげて、よそから人が来るのは、宮城県が8兆円の生産額を作り出しているうちの7%くらいで、他の分野から見てもこれだけの波及効果、雇用効果があるものですので、県ぐるみで、教育では生徒に自分の土地を誇れるような学習をもっとすればよそから来た人も感心するとか、出て行く子どもたちは自分の県を誇っているとかが、農業もおみやげのレベルが高まるとか、道路や鉄道の問題も含めて、いろいろな出番があると思います。例えば、先ほどの新幹線の網柵の話など、そういう身近なバリアについて言い合えるような場が必要だと思います。

特に、仙台空港の民営化の問題が大切だと思っていますが、昔、JRの方に「なぜ仙台発名古屋行きや新大阪行きができないのか」と聞いたことがあります。特に名古屋や大阪の方にアンケートをすると、東京から以北は遠いという結果が出てきます。それが東北に



とって、どうしてなのかを考えると、行きづらいからではないでしょうか。仙台からは大阪に行くには飛行機を考えますが、福島や宇都宮、大宮からは電車になります。東京駅を基準に考えると、やはり新大阪くらいまで乗り入れられると良いと思います。JR九州も新大阪に入れたのですから、東西で仲が悪いなどがあるのかもしれませんが、根こそぎ変えていくような、そういう発想が出てきてもおかしくないと思います。

それから、北陸新幹線が2014年度に開業しますが、能登・和倉温泉の加賀屋は7月に仙台に営業所を開設しました。秋保温泉も金沢に開設して欲しいです。それくらいやって欲しいと思います。なぜかという、東京の人が金沢に全部取られるという発想ではなくて、金沢の人を呼ばよいいのです。そして、我々も行けばいいのです。東京駅を経由せず、大宮経由で1日1～2往復で良いので、金沢発仙台行きという発想があって良いと思います。

今後オリンピックなども控えているので、今回の計画にはそぐわないとは思いますが、ダイナミックにそういう動きをつけていくことが必要だと思います。特に、金沢と仙台には引き合える力があると思います。

志子田課長 金沢の人は仙台ファンが多いようで、去年の4月からしょっちゅう来る営業の人から話を聞いています。

志子田課長 話の中で、2015年の春の北陸新幹線開業は大きなライバルだと言われますが、チャンスではないかと考えています。先日、大阪でプロモーションしてきましたが、そこで話したのは、65歳以上の人口が右肩上がりが増えていって、働いている人は3日休むのも大変ですが、65歳以上はお金持ちで元気ですので、10日くらい平気で歩けます。例えば、加賀100万石と伊達62万石を大阪から辿っていくことができるのではないかと提案してきました。外様藩で大きなところは、1番目が加賀藩、2番目が薩摩藩で、3番目が伊達藩だったと思います。

橘委員 高齢のカップルのツアーがすごい数で入っています。九州から北海道まで行くツアーが65万円で、降りては泊まってを繰り返すツアーです。

堀切川部会長 高齢者人口はどんどん増えていくので、そういうツアーを利用する人口が年々拡大していくと思います。

平賀委員 路線がつながって、北海道までつながっているのですから、大きなマーケットです。

堀切川部会長 御意見ありがとうございました。本日の議論は、ここまでとさせていただきます。本日の御意見をもとに、県の方で再検討していただいて、12月の審議会で最終案を出していただきたいと思います。

続きまして、議事(2)その他について事務局よりお願いします。

## (2) その他

柳澤総括 その他としまして、今後のスケジュールについて、資料3でございます。商工業部会の御審議は、9月に開催した後の2回目でしたが、活発な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。今回で商工業部会での検討は終了でございます。

本日の議論を踏まえて、最終案を再調整させていただきます。来月の産業振興審議会の全体会で審議いただく予定としております。

なお、本日時間の関係上、十分お話できなかったことがございましたら、お手元の用紙に記入の上、郵送又はFAXいただくか、電子メールにて御意見をいただけるようお願いいたします。事務局からは以上です。

堀切川部会長　　本日は限られた時間の中で、熱心に議論いただきありがとうございました。個人的には、夢の広がるプランニングができたと思っております。皆様の御協力で、良い最終案になりましたので、本当にお疲れ様でございました。

#### 4 閉会

司会　　堀切川部会長ありがとうございました。

　　以上をもちまして、第8回宮城県産業振興審議会商工業部会を終了させていただきます。皆様ありがとうございました。